

# 門 庁舎案内

## 市役所案内

庁舎案内

### 本庁舎

3階	市議会 305A・305B・306・307会議室、記者室	事務局、議場、正副議長室、議員控室、第1・2委員会室、議会図書室
2階	市長室	
	副市長室	
	総合政策部	企画政策課、秘書課、財政課、広報広聴課、財産管理課、情報政策課、公共施設再編・まちづくり準備室
	総務部	総務課、人事課、人権・男女共同参画推進課、契約検査課
	選挙管理委員会	
1階	監査委員事務局	(固定資産評価審査委員会、公平委員会を含む)
		201A・201B・203会議室、市政情報コーナー
1階	市民生活部	市民課、地域活動推進課、危機管理課、交通政策課、消費生活センター
	総務部	税務課、収納課
	健康福祉部	福祉課、子ども未来課、高齢者福祉課、地域共生社会推進課、健康課
		会計課
		授乳室、銀行派出所、多目的トイレ

### 埼玉県行田地方庁舎

3階	環境経済部 農業委員会事務局 行田羽生資源環境組合	商工観光課、農政課
2階	建設部	管理課、道路治水課、営繕課

### 産業文化会館

3階	教育長室 学校教育部 生涯学習部	教育総務課、教育指導課 生涯学習課、スポーツ振興課、文化財保護課
----	------------------------	-------------------------------------

### 水道庁舎

2階	都市整備部	都市計画課、建築開発課、企業誘致課
1階	都市整備部	下水道課、上下水道経営課、水道課

### 日曜窓口開庁

毎週日曜日午前8時30分から正午まで市役所を一部開庁しています。日曜日と祝日が重なった場合も開庁します。ただし、年末年始(12月29日～翌年1月3日)やその他庁舎の保守・管理など、閉庁を必要とする日を除きます。

利用できる窓口および取り扱い業務は次のページのとおりです。なお、各種証明書の交付や申請において他の関係機関への照会が必要な業務や相談業務など、内容によって取り扱いできないものがあります。また、申請時に必要な書類もありますので、事前に担当課までお問い合わせください。

## 日曜窓口取り扱い業務

課名	種別	取り扱い業務	備考
市民課	交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 戸籍の全部事項・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)            ※広域交付は除く</li> <li>▶ 戸籍附票の写し ▶ 住民票の写し ▶ 住民票記載事項証明書</li> <li>▶ 印鑑登録証明書 ▶ 身分証明書 ▶ 斎場利用許可証</li> <li>▶ 埋火葬許可証 ▶ パスポートの交付(申請受付業務は行いません)</li> <li>▶マイナンバーカードの交付・電子証明書の更新・電子証明書ロックの解除(第3土曜日の翌日の日曜日は除く)</li> </ul>	<p>※混雑が予想されますので時間に余裕を持ってお越しください。</p> <p>※外国人に係るもの(印鑑登録証明書の交付を除く)については取扱いできないものがあります。</p> <p>※パスポートの交付は、午前9時から午前11時30分までの取り扱いになります。</p>
	受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 戸籍の各届</li> <li>▶ 転入、転出、転居などの各届</li> <li>▶ 印鑑登録、廃止、変更届</li> </ul>	※マイナンバーカードの交付については、事前予約が必要となります。
税務課	交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 所得課税証明書 ▶ 非課税証明書 ▶ 児童手当用証明書</li> <li>▶ 納税証明書 ▶ 評価証明書 ▶ 公課証明書</li> <li>▶ 家屋証明書(建築確認申請用) ▶ 住宅用家屋証明書</li> <li>▶ 営業・所在証明書(法人) ▶ 課税台帳(名寄帳)</li> </ul>	<p>※原動機付自転車などのナンバー登録、変更、廃車は、受け付けていません。</p>
	受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 名寄帳閲覧</li> <li>▶ 公団閲覧</li> <li>▶ 相続人代表者指定届</li> </ul>	
収納課	納付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市税納付(納税通知書再発行を含む)</li> <li>▶ 介護保険料納付(納付書再発行を含む)</li> <li>▶ 後期高齢者医療保険料納付(納付書再発行を含む)</li> </ul>	<p>※市税の納付および納税相談については、毎週火曜日午後7時まで実施しています。</p>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 納税相談</li> <li>▶ 口座振替依頼書受付</li> </ul>	
福祉課	交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 有料道路通行料金割引手続</li> </ul>	
	受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 重度障害者自動車燃料費助成券交付申請</li> <li>▶ 障害者手帳交付申請</li> <li>▶ 福祉タクシー利用登録申請</li> <li>▶ 重度心身障害者医療費受給資格登録申請</li> <li>▶ 重度心身障害者医療費支給申請</li> </ul>	<p>※相談業務は行いません。</p> <p>※療育手帳の申請に必要な調査は、後日聞き取りを行った上で作成します。</p>
子ども未来課	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 自立支援医療費関係</li> <li>▶ 生活保護関係(相談業務は除く)</li> </ul>	
	受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 児童手当申請 ▶ 児童扶養手当申請</li> <li>▶ 特別児童扶養手当申請 ▶ 保育所申請(入所・退所)</li> <li>▶ 学童保育室申請(入室・退室) ▶ 病児・病後児保育事業登録申請</li> <li>▶ ファミリー・サポート・センター会員登録申請</li> <li>▶ ショートステイ・トワイライトステイ申請</li> <li>▶ 子ども医療費受給資格登録申請 ▶ 子ども医療費支給申請</li> <li>▶ ひとり親家庭等医療費受給者資格登録申請</li> <li>▶ ひとり親家庭等医療費支給申請</li> </ul>	※相談業務は行いません。
	納付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 保育所保育料納付(納付書再発行を含む)</li> <li>▶ 学童保育室保育料納付(納付書再発行を含む)</li> </ul>	

高齢者福祉課、健康課の業務は次ページをご覧ください。

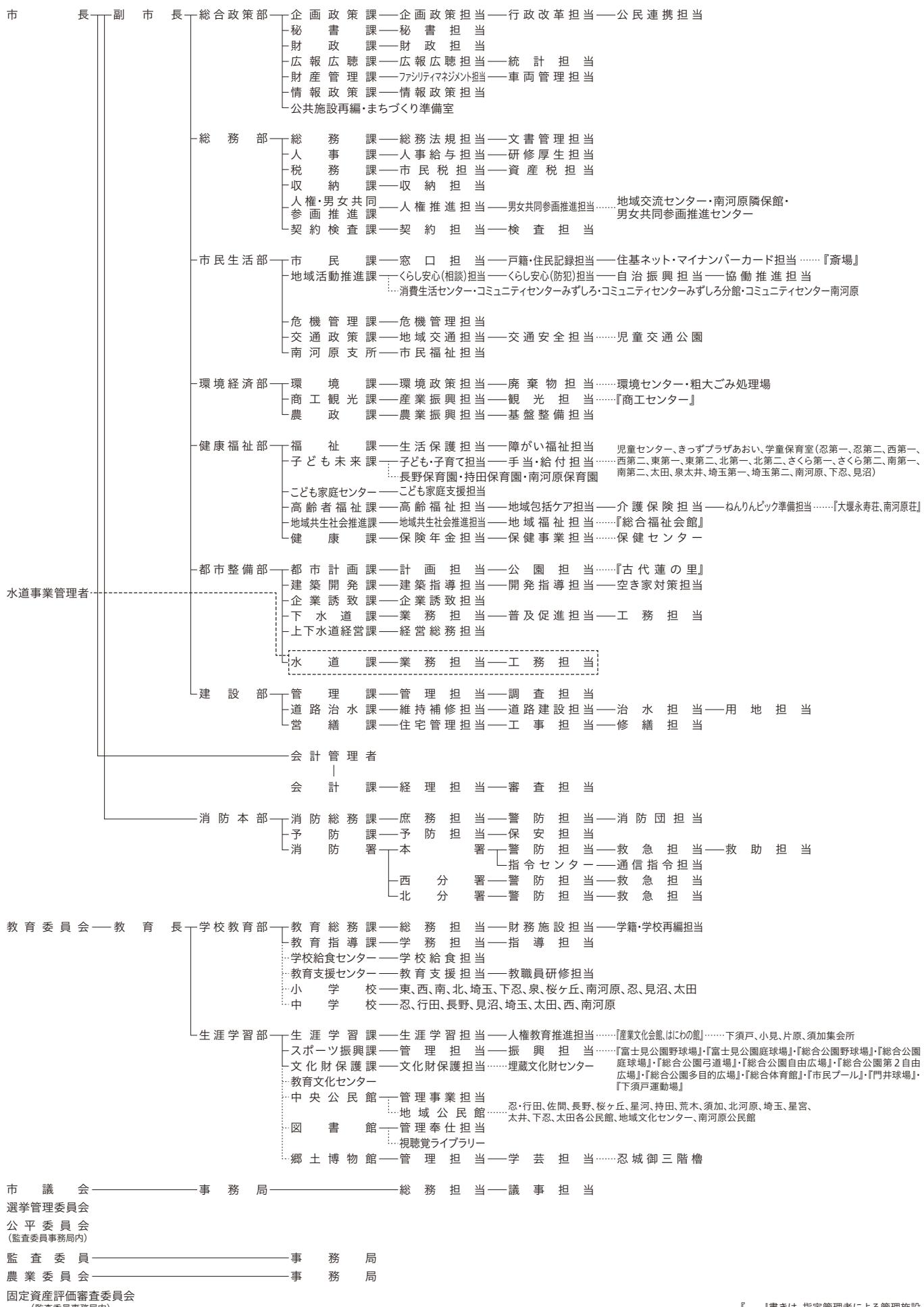
課名	種別	取り扱い業務	備考
高齢者福祉課	受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 要介護認定・要支援認定申請(個人申請に限る)</li> <li>▶ 在宅重度要介護高齢者等介護者手当受給資格認定申請</li> <li>▶ ひとり暮らし高齢者等見守りサービス利用申請</li> <li>▶ 高額介護サービス費支給申請</li> <li>▶ 徘徊高齢者等位置探索サービス事業利用申請</li> <li>▶ 高齢者等配食サービス事業利用申請</li> <li>▶ 負担限度額認定申請</li> <li>▶ 高齢者日常生活用具給付申請</li> <li>▶ 要介護者等紙おむつ給付申請</li> <li>▶ 訪問介護サービス利用者負担額助成申請</li> <li>▶ 訪問介護サービス利用者負担額助成資格認定申請</li> <li>▶ 寝具の乾燥および丸洗い申請</li> <li>▶ 在宅高齢者緊急通報システム設置申請</li> <li>▶ 徘徊高齢者等早期発見シール配布申請</li> </ul>	※相談業務は行いません。
健康課	受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国民健康保険異動届(加入・脱退)</li> <li>▶ 国民健康保険出産一時金・葬祭費申請</li> <li>▶ 国民健康保険人間ドック等受検申請</li> <li>▶ 国民健康保険資格確認書等再交付(申請のみ)</li> <li>▶ 国民年金資格取得・喪失届</li> <li>▶ 国民年金保険料免除・納付猶予申請</li> <li>▶ 国民年金学生納付特例申請</li> <li>▶ 後期高齢者医療保険資格確認書等再交付(申請のみ)</li> <li>▶ 後期高齢者医療保険葬祭費申請</li> <li>▶ 後期高齢者医療保険人間ドック等受検申請</li> </ul>	※相談業務および保険証などの発行業務は行いません。

## 南河原支所

南河原支所(南河原790 ☎048-557-0001)の主な窓口業務

※南河原支所では日曜窓口開庁は行っていません。

区分	主な窓口業務	区分	主な窓口業務
住民・戸籍	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住民票の写しの交付(マイナンバーの記載はできません)</li> <li>▶ 戸籍謄本・抄本の交付(平成16年改製以降のもの交付となります)</li> <li>▶ 印鑑登録証明書の交付 (注意) 職務上請求など対応できないものがあります。 支所では戸籍謄本などの広域交付は行いません。</li> </ul>	税	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 所得課税証明書・非課税証明書・児童手当用証明書の交付</li> <li>▶ 市税の収納</li> </ul>
市民生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民生活相談の受け付け</li> <li>▶ ごみの収集や生活環境の保全に関するこの受け付け</li> <li>▶ 交通安全施設に関するこの受け付け</li> <li>▶ コミュニティセンター南河原の利用許可申請書の受け付け</li> <li>▶ 行田市湯ったりあったか元気倍増事業における「行田市民パスポート」の配布</li> </ul>	国民年金 医療福祉 高齢者福祉 障害者福祉 国民健康保険 保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国民年金に関する申請書の受け付け</li> <li>▶ 後期高齢者医療高額療養費支給申請書の受け付け</li> <li>▶ 子ども医療費支給申請書の受け付け</li> <li>▶ ひとり親家庭等医療費支給申請書の受け付け</li> <li>▶ 重度心身障害者医療費請求書の受け付け</li> <li>▶ 各種高齢者福祉サービスの利用申請書の受け付け</li> <li>▶ 特別障害者手当などの変更申請書の受け付け</li> <li>▶ 心身障害者福祉手当の変更申請書の受け付け</li> <li>▶ 各種障害者福祉サービスの利用申請書の受け付け</li> <li>▶ 国民健康保険に関する申請書の受け付け</li> <li>▶ 犬の死亡届の受け付け</li> </ul>



『』書きは、指定管理者による管理施設